

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年9月5日(2023.9.5)

【公開番号】特開2022-52126(P2022-52126A)

【公開日】令和4年4月4日(2022.4.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-059

【出願番号】特願2020-158318(P2020-158318)

【国際特許分類】

F 16 F 15/129(2006.01)

10

F 16 F 15/123(2006.01)

F 16 D 13/64(2006.01)

【F I】

F 16 F 15/129 C

F 16 F 15/123 B

F 16 F 15/129 D

F 16 D 13/64 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月24日(2023.8.24)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

  入力側回転体と、

  前記入力側回転体と相対回転可能に設けられた出力側回転体と、

  前記入力側回転体と前記出力側回転体とを回転方向に弾性的に連結する複数の弹性部材と、

  前記入力側回転体と前記出力側回転体との相対回転時にヒステリシストルクを発生するヒステリシストルク発生機構と、

  を備え、

  前記ヒステリシストルク発生機構は、

  前記入力側回転体と前記出力側回転体との軸方向間に配置された摩擦部材と、

  前記摩擦部材の第1側面を前記入力側回転体又は前記出力側回転体の側面に押圧する押圧部材と、

  を有し、

  前記摩擦部材は、

  前記第1側面に軸方向に突出して設けられ、前記入力側回転体又は前記出力側回転体の側面に摺接する初期当り部と、

  前記初期当り部の摩耗後に、前記入力側回転体の側面に摺接する主摩擦面と、

  を有する、

  動力伝達装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

40

50

車両の動力伝達系には、捩り振動を減衰するためにダンパ装置が設けられている。このダンパ装置は、摩擦抵抗であるヒステリシストルクを発生するためのヒステリシストルク発生機構を有している。ヒステリシストルク発生機構は、例えば特許文献1に示されるように、摩擦部材（フリクションワッシャ）やコーンスプリング等から構成されている。摩擦部材は、相対回転可能な入力側回転体と出力側回転体との間に配置され、コーンスプリングによって、入力側回転体が出力側回転体に押圧されている。そして、入力側回転体と出力側回転体とが捩じり振動により相対回転すると、摩擦部材は、入力側回転体及び出力側回転体のいずれか一方と一体回転するとともに他方と摩擦接触し、これによりヒステリシストルクが発生する。

## 【手続補正3】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0014】

また、ヒステリシストルク発生機構は、摩擦部材と、押圧部材と、を備えている。摩擦部材は、入力側回転体と出力側回転体との軸方向間に配置されている。押圧部材は、摩擦部材の第1側面を入力側回転体又は出力側回転体の側面に押圧する。そして、摩擦部材は、初期当り部と、主摩擦面と、を有している。初期当り部は、第1側面に軸方向に突出して設けられ、入力側回転体又は出力側回転体の側面に接する。主摩擦面は、初期当り部の摩耗後に、入力側回転体の側面に接する。

20

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0061】

2 入力側回転体（第1回転体）

3 出力側回転体（第2回転体）

4 ダンパ機構

30

11 クラッチプレート（回転部材）

31 高剛性スプリング

32 低剛性スプリング

33 ヒス発生機構

37 第2摩擦ワッシャ（摩擦部材）

39 第3摩擦ワッシャ（摩擦部材）

37a, 39a 本体

38 第2コーンスプリング（押圧部材）

38a 当接部

41, 42 摩擦材

40

41a, 42a 主摩擦面

41b, 42b 初期当り部

50